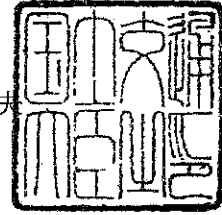


# 認定書

国住参建第 4507 号  
令和 5 年 3 月 16 日

大和建材工業株式会社  
代表取締役社長 岡本 健太郎 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第一号及び第三号（屋根：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
FP030RF-2025(1)
2. 認定をした構造方法等の名称  
葺材 [ステンレス鋼板、めっき鋼板、銅合金板、チタン板又はアルミニウム合金板製]・フェノールフォーム保温板・硬質木片セメント板表張/軽量鉄骨下地屋根
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。